

平成 23 年度 大垣市スポーツ推進審議会 会議録

▽日 時：平成 24 年 2 月 21 日（火）午後 3 時 30 分から午後 5 時まで

▽場 所：市役所北庁舎 北館 1 階 教育委員会室

▽議 題：・会長、副会長の選出

・「大垣市スポーツ振興計画」の進捗状況について

▽出席者（敬称略）

（委員）

堤 俊彦、大石 毅、日下部 良邦、安田 卓美

牧野 安孝、田口 利正、高橋 美和子、小川 修司、早野 正美

【計：9 名】

（オブザーバー）

宇佐見 昭典【計 1 名】

（事務局）

内田 一之（教育委員会教育長）、大山 正行（社会教育スポーツ課長）

平松 善幸（社会教育スポーツ課長補佐兼スポーツ振興係長）、

伊藤 充貴（社会教育スポーツ課主任指導主事）、

大溝 秀冊（社会教育スポーツ課主任）

中島 康路（社会教育スポーツ課主事補）【計 6 名】

▽欠席者（敬称略）

（委員）高橋 正紀【計 1 名】

▽傍聴人：無

《審議会開催》

※開会にあたって（会長、副会長を選出し、会長へ議事進行をお願いするまでの間、事務局が議事進行）

＜あいさつ＞

教育長挨拶（略）

※挨拶後、教育長退席

＜会長、副会長の選出＞

（事務局）

昨年 6 月にスポーツ推進審議会委員を委嘱させていただき、その後、初めての審議会となるので、「大垣市スポーツ推進審議会設置条例」第 5 条第 2 項に基づき、会長及び副会長は、委員の互選により定める。

（牧野委員）

事務局に一任。

(各委員)
異議なし。

(事務局)
会長を大垣市体育連盟会長 堤 俊彦 様に、副会長は、岐阜経済大学教授
高橋 正紀 様にお願いしたい。

(各委員)
異議なし。

<あいさつ>
審議会会長挨拶(略)

※議事進行については、大垣市スポーツ推進審議会設置条例第6条第3項の規定により、会長が会務を総理することとなっているため、以降の議事進行は会長が執り行う。

(堤会長)
○欠席委員の報告
○審議会公開の報告
○事務局に対し、「大垣市スポーツ振興計画」の進捗状況について、説明を依頼。

(事務局)
「大垣市スポーツ振興計画」の概要を再度説明。資料2の「大垣市スポーツ振興計画」の進捗状況について説明(略)

(堤会長)
事務局からの説明について、ご意見、ご質問があれば、お願いしたい。

(堤会長)
意識的に運動している人の割合について、基準値を設定したときとアンケート内容が変わったことがやはり原因である。

(早野委員)
アンケート調査の対象者はどうなっているのか。

(事務局)
無作為抽出による市内に在住する満18歳以上の男女500名である。

(牧野委員)

スポーツ教室を目標値の 150 教室まで増やすことは現実的に可能なのか。地域スポーツクラブについても同様に 8 団体まで増やせるのか。学校開放施設は今後、どこを開放していくつもりなのか。

(事務局)

学校開放施設から説明する。大垣商業高校、大垣工業高校については、定時制の関係もあり、体育施設の開放は困難であることを確認している。大垣南高校については、開放していく方向で考えていただいている。

(田口委員)

開放の基準は、継続的な開放なのか。単発的な開放なのか。年間 10 日でも開放として認めるのはおかしいのではないか。

(堤会長)

365 日開放していける方向にしたい。

(高橋美委員)

使える時間区分を調節したらどうか。有効的に使えれば、使用者が増えるのでは。

(事務局)

部活動等で利用されていない範囲での開放となる。

(大石委員)

運動場の夜間照明がないところは、夜まで使えない。

(堤会長)

大垣西高校は、部活で夜まで使っているので、開放日数を増やすことは難しい。

スポーツ教室についてはどうなのか。150 教室まで増やせるのか。

(宇佐見オブザーバー)

体育連盟の第 4 次将来構想では、平成 27 年までに 120 教室まで増やしたいと考えている。市からの委託である健康づくり教室を加えて、教室数を増やしたい。

(事務局)

市からの委託事業である健康づくり教室は、教室数を増やせるよう予算措置していきたい。

（田口委員）

体育連盟の第4次将来構想では、スポーツ少年団の入団率を平成27年には、目標40%としているが、難しいのではないか。スポーツクラブが増えれば少年団の入団率も下がる。また、なぜ指導者が減っているのか。毎年、スポーツ少年団認定講習を開催しているのにおかしいのでは。

（事務局）

22年度で言えば、指導者全体では約800名いる。その中で、認定員資格を持っている人が563名である。

（堤会長）

スポーツ少年団認定員資格の取得を促進していくことが重要である。

（牧野委員）

スポーツ少年団認定講習は1回の講習で90名ほどが資格を取得しているので、現在の指導者の多くが資格を取れるようにすれば、目標値としては、適正だと思う。

（堤会長）

地域スポーツクラブについてはどうなのか。

（安田委員）

地域スポーツクラブは行政が主体となって設立するのは難しい。各校下体育振興会に対してのアプローチが必要である。各校下体育振興会、スポーツ推進委員が中心となり行うスポーツ教室こそ大垣型地域スポーツクラブではないのか。

（事務局）

日新校下ではバドミントン、平成22・23年度には青墓校下でボール遊び教室を行うなど、校下でスポーツ教室ができています。平成24、25年度は安井校区を地域スポーツクラブ推進事業校区に指定し、大垣型の地域スポーツクラブを目指したい。

（牧野委員）

FCアルマ大垣は、スポーツクラブとして、競技的に専門的である。サッカーだけでの選手育成がメインであるように感じる。

（安田委員）

総合型の言葉の意味である多種目、多世代という考え方が薄れてきている。少種目でも総合型スポーツクラブとしている。

(小川委員)

施策の中で現実的に目標値までもっていくことが可能なものはどれで、その具体的な方法を提案してほしい。

(堤会長)

具体的な方法については、市から提案してほしい。アクションプランを社会教育スポーツ課で作成してほしい。

(事務局)

アンケート項目に対するものは、直接的な施策が困難だが、それ以外については、具体的な施策を考える。

(安田委員)

施策の「学校における独自の体力向上に関わる取組み」は、学校に対してアンケートを行った結果であるのか。

(事務局)

毎年、学校にアンケートを送付して、回答をもらっている。

(小川委員)

独自とはどんな活動のことなのか。

(安田委員)

日常の体育授業ではない活動のことである。例えば、授業間の時間を利用した縄跳び、持久走などの取組みである。

(小川委員)

24校が取組みをしているとあるが、他の8校は何もやっていないのか。

(高橋美委員)

独自という表現がいけないのかもしれない。アンケートの内容をもっとわかりやすくしたらどうだろうか。

(事務局)

学校側に詳細を確認する。

(小川委員)

「体育施設の利用者数」は、もう少しで目標値に達成するが、何か根拠があるのか。

(事務局)

施設の工事が多くあった年の翌年は、前年に比べて、利用が増える。様々な要因によって利用者数は大きく変動する。

(小川委員)

平成 21 年度は工事が少なかったのか。

(事務局)

平成 22、23 年度は、国体に向けた工事が多くある。そのため、利用者数は減ると考えられるが、平成 25、26 年度は増えると考えている。

また、学校体育施設については、まだまだ増える可能性があると考えている。

(大石委員)

昨今、人気があるフットサルができる施設は、大垣市にあるのか。学校の体育館では禁止にしている。

(堤会長)

大垣日大高校に屋外のコートはあるが、屋内のコートはない。

(高橋美委員)

体育館でフットサルを行うことは、危険である。大垣市の体育館はフットサルが行えるようには作られていない。

(事務局)

フットサルが行える施設はないかという問合せは多い。しかし、市の体育施設ではそういった設備となっておらず、お断りしている。

(牧野委員)

「体育施設の利用満足度」33.5%とは、どのような意味なのか。

(高橋美委員)

満足でないと回答された方の中には、使いたくても使えない（空きがない）という意見もあるのではないかと。

コートが空いているのに、他の団体が独占しており、使えないケースがある。効率が悪い。

(牧野委員)

大垣市の体育施設が少ないのではないかと。立派なものでなくてもよいので、施設を作るべきである。

(宇佐見オブザーバー)

大垣市の体育施設は、他の類似団体と比べて非常に充実している。市外からの利用も多い。利用したい日が重なることがよくあるので、解消できれば利用が増え、満足度も向上する。利用者のコーディネートをすることで、新たな体育施設を作ることなく、問題を解決できるのではないか。

また、体育施設の充実に対して、今以上の予算確保を強く希望する。

体育施設を管理している体育連盟として、「体育施設の利用満足度」が 33.5%しかないことは悲しいことである。残りの約 70%は不満足なのか。

(事務局)

アンケート調査結果について説明(略)

決して、約 70%の方が不満足というわけではない。不満足は 10%ほど。

(堤会長)

予定の時間となりました。次回、平成 24 年度の審議会についてですが、今回のように年度のおわりに昨年度の反省を行うことは、時間も空いてしまい、今後の計画も立てにくい。次年度の活動計画を予算に反映させていくことも考え、8 月ごろに開催したい。平成 24 年度は、8 月 28 日(火)に開催したいと思うが、各委員の都合はどうか。

(各委員)

異議なし。

《審議会閉会》